

新潟市 母子父子寡婦福祉資金一覽

新潟市 母子父子寡婦福祉資金一覽															
資金種類	貸付対象等						用途	貸付限度額 (単位:円)		据置期間	償還 (返済) 期間	利率 (年利)	※納期日を経過 すると年率3% の違約金が課せ られます	交付月	
	(1) 母子家庭の母・父子家庭の父	(2) 寡婦	(3) 母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童	(4) 母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する子	(5) 寡婦が扶養する子	(6) 父母のない児童		個人	団体					一括 (貸付決定月)	年 4回 (4月・7月・10月・1月)
事業開始	●	●			●	事業を開始するのに必要な設備、 什器、機械等の購入資金	個人	3,720,000	1年	7年以内	保証人有:無利子 ※保証人が無い場 合は貸付できません	●			
事業継続	●	●			●	事業を継続するために必要な商品 材料等を購入する運転資金	個人 団体	1,860,000				6ヶ月	7年以内	●	
技能習得 (新年度入学 に係るもの は2月から受 付開始)	●	●				事業を開始し、または就職に必要な 知識技能を習得するために必要な 資金(母子家庭の母、父子家庭の父 が高等学校に修学する場合も利用 可能)	一般	月額 68,000 最長5年	1年	20年以内	保証人有:無利子 保証人無:1.0%	●			
							特別	一括				816,000	●		
							運転免許					460,000			
修業 (新年度入学 に係るもの は2月から受 付開始)			●	●	●	事業を開始し、または就職に必要な 知識技能を習得するために必要な 資金	月額	68,000 最長5年	1年	20年以内	無利子	●			
							運転免許					460,000	●		
就職支度	●	●	●			就職するために必要な被服、履物等 の購入資金	一般	110,000	1年	6年以内	母・父の場合 保証人有:無利子 保証人無:1.0% 児童の場合 無利子	●			
							自動車購入	※340,000 ※通常分105,000円+ 自動車購入分235,000円				●			
医療介護	●	●	●			医療または介護を受けるために必要 な資金 (1年以内治癒見込)	医療	課税	340,000	6ヶ月	5年以内	●			
								非課税	510,000						
							介護		500,000						
生活	●	●				技能習得中の生活費 (最長5年)	月額	141,000	6ヶ月	20年以内	保証人有:無利子 保証人無:1.0%				
							特別な事情がある (一括貸付)					423,000			
							生計中心者でない (月額)					79,000			
	●	●				医療又は介護を受けている間の生 活費	月額	118,000	6ヶ月	5年以内	●				
							特別な事情がある (一括貸付)					354,000			
							生計中心者でない (月額)					79,000			
	●					失業してから1年未満の母又は父 の生活安定、継続に必要な資金(原 則3ヵ月)	月額	118,000	6ヶ月	5年以内	●				
							特別な事情がある (一括貸付)					354,000			
							生計中心者でない (月額)					79,000			
	●					母子家庭又は父子家庭になって7 年未満の母又は父の生活安定、継続 に必要な資金(原則3ヵ月)	生活安定期間中(月 額)	118,000	6ヶ月	8年以内	●	保証人有:無利子 保証人無:1.0%			
							特別な事情がある (一括貸付)						354,000 (総額2,832,000円以内)		
							生計中心者でない (月額)						79,000		
養育費取得のための 裁判費用							1,416,000								
●					児童扶養手当受給相当まで収入が 減少した者の生活安定・継続に必 要な資金(児童扶養手当受給者除 く)	児童扶養手当 の支給額 (月額)	48,050	6ヶ月	10年以内	●					
住宅	●	●				住宅を建設、購入、補修、保全、改築、増 築するのに必要な資金	普通	1,500,000	6ヶ月	6年以内 7年以内	●				
							特別 (災害の場合)	2,000,000							
転宅	●	●				移転するため住宅の賃借に際し必 要な資金		260,000	6ヶ月	3年以内	●				
結婚	●	●				母子家庭の母・父子家庭の父が扶養 する児童、寡婦が扶養する子の婚姻 に際し必要な資金		340,000	6ヶ月	5年以内	●				

資金種類	貸付対象等							貸付限度額 (単位:円)	据置期間	償還(返済)期間	利率 (年利)	※納期日を経過すると年率3%の違約金が課せられます	交付月		
	(1)母子家庭の母・父子家庭の父	(2)寡婦	(3)母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童	(5)寡婦が扶養する子	(6)母子・父子福祉団体	(7)父母のない児童	用途 ※児童:20歳に満たない者 子:扶養されている20歳以上の者						一括(貸付決定月)	年2回(4月・10月)	年4回(4月・7月・10月・1月)
就学支度 (4月入学の場合3/31までの申請が必要)			●	●		●	就学するために必要な入学金・制服等の購入費用等の一時的な資金	学校種別, 通学方法, 学年等により異なる【別表1のとおり】	6ヶ月 ※償還開始は在学期間+6ヶ月経過後	20年以内 (専修学校の一般課程及び修業施設は5年以内)	無利子	●			
修学 (新年度入学に係るものは合格通知書が出てから受付開始)			●	●		●	修学するために必要な授業料、交通費等の資金(小・中学校を除く)在学中でも申請できます	学校種別, 通学方法, 学年等により異なる【別表2のとおり】	6ヶ月	20年以内 (専修学校の一般課程は5年以内)	無利子		●	別表2参照	

【別表1 就学支度 貸付限度額一覧表】 (単位:円)

学校等種別	限度額
小学校(※1) (義務教育学校前期課程)	91,600
中学校(※1) (義務教育学校後期課程)	101,000
専修学校(一般課程)	自宅 150,000 自宅外 160,000
高等学校 専修学校(高等課程)	公立 自宅 150,000 自宅外 160,000 私立 自宅 410,000 自宅外 420,000
大学・短期大学 高等専門学校 専修学校 (専門課程又は専攻科)	公立 自宅 420,000 自宅外 430,000 私立 自宅 580,000 自宅外 590,000
大学院	公立 自宅 420,000 自宅外 430,000 私立 自宅 580,000 自宅外 590,000
修業施設	自宅 272,000 自宅外 282,000

※1 小学校・中学校・中等教育学校は所得税非課税世帯のみ

【別表2 修学 貸付限度額一覧表】 (単位:円)

学校等種別	限度額Ⅰ(※2)		限度額Ⅱ(※2)		交付月
	月額	月額	月額	月額	
高等学校 専修学校(高等課程)	公立	自宅	27,000	27,000	年4回
		自宅外	34,500	34,500	
	私立	自宅	45,000	45,000	
		自宅外	52,500	52,500	
高等専門学校(1年~3年)	公立	自宅	31,500	31,500	年2回
		自宅外	33,750	33,750	
		自宅	48,000	48,000	
	私立	自宅外	52,500	52,500	
		自宅	67,500	67,500	
		自宅外	76,500	76,500	
高等専門学校(4年・5年)	公立	自宅	67,500	67,500	年2回
		自宅外	76,500	76,500	
		自宅	98,500	89,000	
	私立	自宅外	115,000	102,500	
		自宅	67,500	67,500	
		自宅外	78,000	77,500	
専修学校 (専門課程又は専攻科)	公立	自宅	89,000	84,500	年2回
		自宅外	126,500	108,500	
		自宅	67,500	67,500	
	私立	自宅外	96,500	86,500	
		自宅	93,500	86,500	
		自宅外	131,000	110,500	
短期大学	公立	自宅	71,000	69,500	年2回
		自宅外	108,500	92,500	
		自宅	108,500	95,000	
	私立	自宅外	146,000	121,000	
		自宅	132,000	132,000	
		自宅外	183,000	183,000	
専修学校(一般課程)		55,500	55,500		

※2 修学する子に貸し付ける場合又は前年所得682万円以下の扶養者に貸し付ける場合は「限度額Ⅰ」表、それ以外の場合委は「限度額Ⅱ」表を適用します。

■申請者(借主)が未就労等の場合、連帯保証人をたてていただく必要があります。連帯保証人をたてていただくことができない場合は貸し付けることができません。
■申請前に必ず事前相談が必要です。事後の貸付はできませんのでご注意ください。